

新しい健康ポイントが始まります



問 健康増進室(一の宮保健センター)

☎ 22-5088

「熊本健康ポイント事業」運営事務局

☎ 0120-040-037 (9:00 ~ 17:00 平日のみ)

4月1日から、これまでの「あるきだす 2020」に代わる新しい健康ポイント事業「熊本健康アプリ・もっと健康! げんき! アップ! くまもと」を県下 14 市町村と共同で始めます。

多くの健康に関する活動でポイントが付与されます。楽しく生活習慣の改善につなげましょう。

※ 18 歳以上の方が対象です。

アプリをダウンロード



- 対象 OS : iOS 10 以上
- 適用機種 : iPhone 5s 以降



- 対象 OS : Android 5 以上
- 適用機種 : Android 4.4 以降を初期 OS としている機種



ポイントを貯める

歩数によるポイント……1 ~ 8pt/ 日

※ 1,000 歩ごとに 1pt

アプリ起動……1pt/ 日

健康状態入力……1pt/ 日

健康セルフチェック入力……3pt/ 日

健診等ポイント……40pt/ 回

健康診断等、がん検診、歯科健診、献血、禁煙でポイントゲット

ミッションポイント…20pt/ 回

健康イベント等に参加し、QR コード読み取りでポイントゲット

アンケートポイント…10pt/ 回

健康に関するクイズに全問正解するとポイントゲット

ポイントを使う

協力店でサービスを受ける

一定ポイントを獲得すると協力店で特典を受けることができます。

豪華賞品が当たる

獲得ポイントに応じて豪華賞品の抽選に応募できます。

スマートフォンがない人も参加出来ます

スマートフォンをお持ちでない人は健康記録票を使用することで参加できます。一の宮保健センターと各支所で健康記録票を発行しますので、万歩計等で計測した歩数をご記入ください。

※協力店での特典は受けられません。

相続登記等が未済の土地等の固定資産税に係る制度改正

「現に所有している者の申告」の義務化

☎ 税務課 資産税係 ☎ 22-3148

●制度の概要

固定資産税は、毎年1月1日時点で、登記簿等に所有者として登録されている人を納税義務者として課税します。納税義務者が死亡し、翌年の1月1日までに相続登記が完了していない場合は、その固定資産（土地・家屋）を現に所有している人（現所有者）が納税義務者となります。

現所有者が複数存在する場合には、現所有者の中から納税通知書等を受け取る代表者を申告していただきます。令和2年度の税制改正により、現所有者は氏名・住所等必要事項を記載した申告書の提出が義務化され、現所有者であることを知った日の翌日から3カ月以内に申告が必要となりました。

※現所有者とは、法定相続人（亡くなった人の配偶者、子など）、遺産分割等により土地・家屋を所有された人をいいます。

●申告（提出）方法

○相続人代表者指定届兼現所有者申告書に必要事項を記載のうえ市税務課へ提出してください。申告書の様式は市ホームページからダウンロードできます。郵送を希望する人は税務課までご連絡ください。

※阿蘇市に死亡届を提出した場合は、相続人のうち死亡届を提出した人など、代表と思われる人に申告の案内をします。

●留意事項

- 1 正当な事由なく申告しなかった場合、罰則（10万円以下の過料）が科せられる場合があります。（阿蘇市税条例第75条）
- 2 当該申告書は不動産登記法の相続登記とは一切関係ありません。相続登記は法務局での手続きとなりますので、詳しくは法務局へお尋ねください。
（熊本地方税務局阿蘇大津支局 電話 096-293-2272）
- 3 相続登記をされた場合は申告の必要はありません。
- 4 相続放棄をされた方は申告の必要はありません。

相続登記等が未済の土地等の固定資産税に係る制度改正


「使用者を所有者とみなす」制度の拡大

●制度の概要

令和3年度から、市が戸籍等による一定の調査を尽くしても、固定資産の所有者（法定相続人等）が明らかとならない場合、当該固定資産を使用する人が存在すれば、その使用者を所有者とみなして固定資産課税台帳に登録し、固定資産税を課税することができるようになりました。

使用者を所有者とみなして、固定資産課税台帳に登録する場合は、使用者に対して事前に通知します。

塗装・防水工事・メンテナンス

 株式会社 井上

〒869-2302

熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <http://www.aso-inoue.com/>

E-mail info@aso-inoue.com



塗装内容

（屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他）

防水内容

（雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他）

-お見積・調査 無料-

もしも 0967-32-1501

開設しました



阿蘇市新型コロナワクチン接種対策班 阿蘇市新型コロナワクチンコールセンター

コロナゼロ
22-5670 (お知らせ端末も同じ・当面は平日のみ 午前9時～午後5時30分)

新型コロナワクチンの接種に向けて、市では阿蘇市新型コロナワクチン接種対策班を設置し準備を進めています。ワクチンの供給は、国・県により各市町村へ配分されます。そのため、高齢者の皆さまへの接種は、現時点では令和3年5月以降になる見込みです。お手元に接種券(クーポン券)が届

くまでしばらくお待ちください。

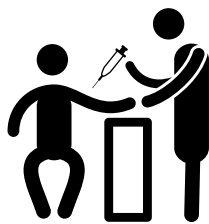
ご不明な点などは阿蘇市新型コロナワクチンコールセンターまでご相談ください。市ホームページでもワクチン接種に関する情報を確認できます。



市 HP

接種は **無料** です

全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。



接種は **2回** です

ワクチンの効果を十分に得るために、一定の間隔(通常3週間)を空けてワクチンを2回接種していただきます。

1回目の接種時に、次回の接種可能日を確認し、2回目の接種予約を行ってください。

接種までの流れ

住民票のある住所に接種券(クーポン券)が届きます。



接種券(クーポン券)に同封の資料でワクチン接種の詳細な内容や予約方法などを確認し、希望の医療機関に電話で予約してください。



予約をした日時に医療機関でワクチンを接種してください。

※接種当日は接種券(クーポン券)・予診票・本人確認書類(健康保険証等)を必ずご持参ください。

循環器科 (動悸・胸痛・高血圧・糖尿病・コレステロール等) 内科 腎臓内科・人工透析

・来院困難な患者様は **訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ** でお支え致します

・血管年齢・骨年齢等を測定し、**健康寿命を延ばす診療** をします

・眠れない・口が乾く・不意に眠くなる等の症状がある方に **睡眠時無呼吸症候群** の検査及び治療を行っています

サービス付高齢者向け住宅 阿蘇山荘 併設



医療法人 坂梨ハート会

さかなしハートクリニック

阿蘇市小里249の2

☎0967-24-6262

広告